

一般財団法人ファジィシステム研究所
競争的資金等の不正使用防止基本方針

(平成26年11月18日 理事長策定, 理事会了承)

本財団は、研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（平成19年2月15日（平成26年2月18日改正）文部科学大臣決定）を踏まえ、次のとおり競争的資金等の不正使用防止に関する基本方針を定める。

1. 不正使用防止対策に関する責任体系を明確化し、本財団の内外に公表する。
2. 競争的資金等の事務処理に関するルール及び職務権限を明確化するとともに、関係者の意識向上を図る。また、不正に係る情報が得られた場合に、適切な対応をとることができる体制を構築する。
3. 不正を発生させる要因を検討・把握し、これに対応した具体的な不正使用防止計画を策定し、実施する。
4. 不正使用防止計画を踏まえ、適正な予算執行を行う。
5. 競争的資金等の使用ルール等の情報が、適切に共有される体制を構築する。
6. 不正の発生の可能性を最小にすることを目指し、実効性のあるモニタリング体制を整備する。